

歌学書における「歌病」考

－『袋草紙』を中心に－

関 丙 勳*

目 次

- 一. はじめに
 - 二. 「歌病」説の変遷
 - 三. 『袋草紙』に見る歌病
 - 四. おわりに
-
-

一. はじめに

「和歌」を一言でいえば、「日本の歌」ということができよう。日本語の中には「和」の字をことばの頭に置くものがあるが、これらは日本を代表する事象を示すときに用いることばなのである。たとえば、和服・和室・和紙・和菓子・和琴・和牛等々、いまは日本人の誇りと昇華されている伝統的なものにつける場合が多い。日本人にとってそこには美意識が投影され、それらは職人精神によって守られ、継承されつつ、しかも現代の西洋の国々においても洗練された高級文化として評価されることが多い。

ことに、和歌は日本が世界に誇る韻文の定型詩であり、その美意識についてはあらゆるところから紹介され、また象徴性の濃厚な気高いものに称えられている。周知のように、和歌は日本人のこころを表現したもので、外国語を用いて記すには違和感があつたのか、独自の文字が無かった古代からその表記をめぐる様々な工夫がなされてきた。そこで生まれたものが「万葉仮名」で、漢字を借りて音を表記していた時代もあつ

* 大田大 schools 日語日文学科 助教授

た。日常におけるほとんど全ての公式的な記録が漢字で書き記されていた時代においても、和歌だけは天皇が勅命を下すまでして、和歌集が編まれるほどであった。いわゆる第一勅撰和歌集の『古今和歌集』¹⁾である。

あまりにも有名で引用するまでもないが、その『古今集』「仮名序」の冒頭を見ると、和歌にはすべての生きものの心を動かし、和らげ、結び付ける媒介的な力が宿っていることを主張する。

やまと歌は、人の心を種として、よろづの言の葉とぞなれりける。(中略) 力をも入れずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中をもやはらげ、猛きものふの心をも慰むるは歌なり。この歌、天地ひらけ初まりける時より出できにけり。²⁾

和歌にたいして最高の敬意を表していることがわかる。しかし、このような和歌でも、平安時代初期には漢文学が重用されることによって暗黒時代を迎えたりもするが、遣唐使の廃止などを期に再び隆盛の 때가訪れ、それ以来、時代の変遷に伴ってさまざまな道を辿ってきた。

さて、『古今和歌集』「仮名序」のような、和歌に関する歌論についての書物が数編著されており³⁾、和歌の子細を知る上でもたいへん役立つものであるが、本稿では「歌病」というものを取り上げ、その変遷の様子を纏め、さらに、平安時代の末期に著された『袋草紙』⁴⁾を用いて、著者の藤原清輔が主として問題にした「歌病」はいかなるものか考察してみたい。

現代語においても、短文の中に同義・同声の言葉を繰り返して用いるのは良い文

1) 905年、醍醐天皇は、紀貫之・紀友則・壬生忠嶺・凡河内躬恒の四人に命じて、『古今和歌集』が編纂される。

2) 奥村恒哉校注『古今和歌集』新潮社「新潮日本古典集成」1978年、p.11

3) 歌論書として、藤原浜成の『歌経標式』、喜撰の『倭歌作式』、孫姫の『和歌式』、藤原公任の『新撰和歌髓脳』、『新撰髓脳』、能因の『能因歌枕』などを収録したものが「日本歌学大系」佐佐木信綱編で風間書房から出ている。1969.3

また、源俊頼の『俊頼髓脳』、藤原俊成の『古来風体抄』、藤原定家の『近代秀歌』、『詠歌大概』、『毎月抄』、荷田在満の『国歌八論』、賀茂真淵の『歌意考』、香川景樹の『新学異見』などが、「新編日本古典文学全集」橋本不美男、有吉保、藤平春男校注・訳で、小学館から出ている。2002.1

4) 平安時代末期の保元二年(1157)から三年の間に根幹となる部分が成ったとされる。内容を見ると、和歌を競い合う場として歌人たちがしのぎを削った歌合・歌合の実態、勅撰集や万葉集の当時における認識のされ方、あるいはそうした和歌に執心した歌人たち個々の意識や行動について記す逸話群など、後代からの理解を越えるほどに有力であった平安時代の和歌世界の万般にわたることを伝えており、それらを知るための最高の基本文献として『袋草紙』は貴重な役割を果たしてきた。(藤岡忠美校注『袋草紙』岩波書店「新日本古典文学大系」解説参照、1995.10、pp.485~492)

章として認められがたく、しかも韻文の場合は文章のよしあしがそれで決まることもあろう。ことに、一首の和歌においては同義・同字・同声語が重複する現象を「歌病」といって、「かへい」または「かびょう」と読んだが、これは天曆期の歌合の流行がもとになって批評の基準となるものが要求され、その結果、歌病説が出現したと言われている⁵⁾。この歌病説をまとめた代表的な歌論書に『歌経標式』『倭歌作式』『孫姫式』などがあるが、以下で取り上げることにする。

ところで、この「歌病」にかかった歌は秀歌の範疇から除外されることがあったが、その詳細についてはいろいろな歌学書の述べるところである。「日本歌学大系本」『袋草紙』には記されていないが、「新日本古典文学大系本」の『袋草紙』下巻の「証歌」のところには、

病を犯す類の瑕瑾の歌⁶⁾

という題で歌病に関する紹介がある。

本稿では歌病の幾説とともに、歌合における歌の優劣の判定の様子を詳細に取り上げている『袋草紙』を中心に据え、作品の中に現れている諸例の歌病が示す様相を考察し、歌合において歌病がどのように取り扱われていたのかを明らかにしてみたい。それによって当時の歌病に対する普遍的な意識を突き止めることができると思う。

二. 「歌病」説の変遷

日本で歌病のことを言及した最も古い文献は宝亀3年(772)に成る『歌経標式』であるが、これは中国の「詩病」説に影響を受けていることが先学によって指摘されている⁷⁾。詩病というのは、詩の制作に当たってある種の欠点を「病」と見立てたところによるもので、その成立は六朝の後期であったらしい。当時は詩の中での韻律の配当が執拗に論じられており、その配当を誤ったものが詩病にかかるといった。

5) 小沢正夫『古代歌学の形成』第三章 和歌式の歌学説、塙書房、1963.12、p.444

6) 清輔は『喜撰式』『浜成式』などを参考し、歌病に相当する例歌をあげ、略述している。pp.295~313

7) 伊藤嘉夫ほか編『和歌文学大辞典』では、中国古代齊・梁の時代(4c末から5c初)に発生した詩病の思想を和歌に導入したとする。明治書院、1962.11、pp.186~187

ほか、小沢正夫氏は『古代歌学の形成』第三章 「和歌式の歌学説」のなかで、中国詩学の詩病の中ではもっとも初期のものに属する沈約当時の詩病あたりからヒントを受けて定められたようである、とする。塙書房、1963.12、pp.401

『歌經標式』の本文は「歌病略有七種」とする部分と、「歌体有三」とする部分とに分けられ、前者では、例歌を挙げながら七つの歌病について説明しており、後者は「求韻」、「査体」、「雑体」の三部に分かれ、それぞれの項で歌体を論じている。「歌病略有七種」として挙げられている歌病の名称を記すと次のとおりである。

一者頭尾 二者胸尾 三者腰尾 四者麤子^{えんし}
 五者遊風 六者同音韻 七者遍身⁸⁾

まず「頭尾病」は、第一句の尾字と第二句の尾字とが同声同字の場合に起きる病である。『歌經標式』は例歌として山部赤人の春の歌、

しもがれの しだりやなぎの し 9) (下線は筆者によるものである。以下同じ。)

をあげている。しかしこの歌は『万葉集』には見えず、類似歌として、『万葉集』卷十・1846番歌の「霜枯れの冬の柳は」や、卷十・1896番歌の「春さればしだり柳の」¹⁰⁾、または『赤人集』195番歌の「霜枯れのなかの柳は」などをあげることができる。

「胸尾病」は、第一句の尾字と第二句の三字目または六字目とが同音になるのを病としたもので、次の歌が当てられている。

かむかぜの 伊勢の国にも あらましを

これは、「日本歌学大系本」には、「大伴親王を恋ふる大伯内親王の歌」になっているが、歴史的事実から大津親王の誤りであろう¹¹⁾。この歌は発句の尾字と二句の三字目が同字で病を犯しているというのである。『万葉集』を参照すると、卷二・

8) 藤原浜成『歌經標式(真本)』(佐佐木信綱編「日本歌学大系」2所収、風間書房、1969.3、p.1~4)、以下これに同じ。

9) 引用の例文は、『歌經標式(真本)』には万葉仮名表記になっているが、本文では平仮名に直して記すことにする。以下同じ。

10) 「春さればしだり柳のとををにも妹は心に乗りけるかも」『新日本古典文学大系』『万葉集』二、p.438。沖森卓也ほか著『歌經標式 注釈と研究』注釈編、桜楓社、1993.5、pp.121~122

11) 例歌は『万葉集』卷二に、「大津皇子薨之後、大来皇女從伊勢齋宮上京之時御作歌二首」の歌として載る。「新日本古典文学大系」『万葉集』一、p.128

163番歌として、「神風の伊勢の国にもあらましを」¹²⁾の歌が載る。

「腰尾病」は、第三句の尾字と他の句の尾字とが同音である場合を言う。浜成は、鏡女王の、

わかやなぎ みどりのいとに なるまでに

の歌がこの病にかかっているとす。鏡女王は藤原鎌足の嫡室で、鏡姫王、または鏡王女とも呼ばれた。

次は「鬨子病」である。鬨子とはほくろのことであるが、本韻と同音の字をほくろに見立てたのである。『歌経標式』は、「一の鬨子は是を巨病とせず、二の鬨子已上を巨病とす」としている。ここからは歌病に関わる例文とその説明だけを簡単に取り上げ、歌の詠まれた事情は論旨と直接的な関係がないため省く。

みちのべの いちしのはなの しろたへの いちしろくも あれこひめやも

この歌は、大伴志夜若子の恋の歌になっており、第三句の末尾の韻を一韻字といい、他の句の中に四つの「能」の字有りといって、これを鬨子多き病とする。

「遊風病」は、一句の中の第二字と尾字と同字同音の場合を病とするもので、事物の名の場合はこの例に含まれないといっている。

かにかくに ものはおもはじ ひたひこの

この歌は「記在らぬ判事忠を懐かしむ歌」となっているが、発句の爾の字が二字と五字にあるのを病としながら、二句の一字と五字の「毛」の字は重複するが物の名だから巨病としないと言っている¹³⁾。

「同声韻病」は、第三句の尾字と第五句の尾字が同字同音の場合を病とするもので、「大伯内親王の斎宮より至りて大津親王を恋ふる歌」の、

みまくほり わがもふきみも あらなくに なにかしけむ うまつからしに¹⁴⁾

12) 「神風の伊勢の国にもあらましをなにか来けむ君もあらなくに」『新日本古典文学大系』『万葉集』一、p.128

13) 物名不此例。如妹之紐一妹紐是物名、二毛字不是為巨病。(「日本歌学大系」『歌経標式(真本)』、p.3)

を例歌として載せる。しかし、この歌は同声韻の病いを犯してはいるが、長歌はこのよう
な現象が多く、巨病とはしないと付言している¹⁵⁾。

最後は「遍身病」であるが、遍身というのは満身あるいは全身という意味である。
例歌として、「但馬内親王の穂積親王に答ふる歌」の、

いまさらに なにかおもはむ うかなびく ころはきみに よりにしものを

などを挙げているが、この歌の中には「に」の音が第一句の尾字と第二句の二字、
第四句の尾字と第五句の三字のように四つもあることから、病が全身に及んでいるとい
う意味で命名されたものである。

以上で見たように、七種の病、すなわち「七病」は、すべて歌の中に同声同音の
字が用いられたことによって生じた「歌病」である。つまり、同音の重複に関するものに
限られる。これは中国の詩病としていちばん古いものと似て、かつては音韻だけを問題
にしていることがわかる。その後中国では、声と音とを別のものとして扱っているが、
『歌経標式』ではその区別が明確ではない。

『歌経標式』の他に、歌病について説いたものに『倭歌作式』があるが、『倭
歌作式』は歌病を「四病」に分類している。この書は著者の名前に因んで『喜撰
式』ともいうが、歌病に関してつぎのように記している。

抑五七五七七、一文之中予有四病。¹⁶⁾

といい、これを次のような語を当てて説明する。

岩樹 風燭 浪船 落花

自然現象に喩えて、それぞれ風流な名づけをしている。ことばの意味については略
述する。まず、「岩樹病」は、喜撰が説明するように、第一句の初字と第二句の初
字とが同声(同音)になる場合を病としたものである。

てる日さへ てる月さへ

14) 『万葉集』巻二・164番歌に「見まく欲り我がする君もあらなくなにしか来けむ馬疲るるに」の小異歌が見え
る。「新日本古典文学大系」『万葉集』一、p.128

15) 「不是巨病也。長歌皆得。」「日本歌学大系」『歌経標式(真本)』、p.4

16) 喜撰『倭歌作式』(成立年代不詳、平安中期の成立とされる)(佐佐木信綱編「日本歌学大系」第一巻所
収、風間書房、1969.3、p.18~19)、以下これに同じ。

のような歌がそれにかかっている。

「風燭病」は、各句において第二字と第四字とが同音になる場合を病としたものである。

かのとのは さとのとりとる

のような歌が病を犯しているという。

「浪船病」は、五字句の第四・第五字が同字で、七字句の第六・第七字が同音になる場合を病としたもので、これに当たるものとして、

くさののの 別れしいもも

のような歌を挙げていることがわかる。

「落花病」は、各句に同音がしきりに出るものをいう。「落花」と名づけたのは、「上中下文散乱也」と、同音があまりにも多くて歌句が落花のように散乱しているイメージを与えるためであると『倭歌作式』は言っている。例えば次のような場合である。

のちのたの しきしあしたの

『倭歌作式』の歌病は、比較的新しい平安時代の日本でも通用した詩病を反映するものであると共に、他方では、中国の詩病から離れた歌病を考える方向に進んでいったと思われる。しかし、純粹に音韻上の欠点だけを歌病と考えていたようである¹⁷⁾。

次は、歌病を「八病」と分けている『孫姫式』についてだが、これは『和歌式』とも呼ばれている。八病説は歌病論の日本化の意図が強く示され、日本化した病名が用いられている。また、内容においても日本化の様子が著しく現れている。しかし、本文の多くは漢文を用いている。『孫姫式』は八病について次のように記している。

- 第一 同心 一篇之内再用同詞、或謂之和叢聯。
- 第二 乱思 義不優猶文而造次難読、或謂之和形迹。
- 第三 欄蝶 欲勞句首疎義於末、謂之和平頭。

17) 小沢正夫『古代歌学の形成』第三章和歌式の歌学説、塙書房、1963.12、p.407

- 第四 渚鴻 偏拘於韻不勞其始、或謂之和上尾。
 第五 花橘 諷物綴詞直用其本名、或謂之和翻語。
 第六 老楓 一篇終一章上四下三用也、或謂之和齟齬。^{そご}
 第七 中飽 一篇之内或有三十六言、或謂之和結腰。
 第八 後悔 混本之詠音韻不諧、或謂之和解鑿。18)

歌病を八つに分けて説明しているが、この中でもっとも紙幅を割愛している「同心病」だけを取り上げてみる。「同心病」のほかの『孫姫式』の八病説については新大系本『袋草紙』下巻の後半部に採られているのでそれを参照されたい。

和叢聯病ともいわれる「同心病」は『孫姫式』が言っているように、一首の歌の中に同じ言葉、または、同義語を用いることによって起る病である¹⁹⁾。

例歌として次のようなものをあげている。

みづかたき たかだのまちに まがずして みづなきひるに ほとほとにみぬ

水という辞を再び用いており、それを「同心病」としているのである。しかし、同じ辞でも義理が異なるのは妨げにならないとも言っている²⁰⁾。例歌として、仲原氏初の雁の歌、

秋なれど わさ田にかりま ところなみ かりがねよそに 鳴きわたるかも

をあげているが、ここで「かり」は同辞だが、義が二句は「刈り」で三句は「雁」と異なるから問題にならないというのである²¹⁾。また、つぎのように付け加えている。

文辞雖異義理其同最不宜耳。古木嶋歌曰、

あひ見るめ なきこの嶋に けふよりて あまとも見えぬ よする浪なり

この歌について、文が頗る異なっても再び無いという義を称するような類は必ず避けるべきといている²²⁾。つまり、『孫姫式』の「同心病」では、ことばの形(字や

18) 孫姫『和歌式』(成立年代不詳、古今集前後の成立かとされる)(佐佐木信綱編「日本歌学大系」第一巻所収、風間書房、1969.3、p.26~28)

19) 一篇之内再用同辞、詞人用心恨其同之。18)のp.26

20) 又雖文辞同義理已異、亦無妨也。18)のp.27

21) 是雖同辞義刈与雁異也。18)のp.27

音)よりは義(意味)の方に重点がおかれ、意味の重複を嫌う傾向が強く現れていることがわかる。

三. 『袋草紙』に見る歌病

以上、簡単ながら歌学書の取り上げる歌病説の変遷について追及して見たが、他の歌病が漢詩の詩病を模倣したものであるのに対して、『孫姫式』の同心は和歌を主体にして規定された病であることがわかる。歌病を重視しない『古来風躰抄』も、

同心の病ぞむねとさるべき事とみえたる。のこりはさりあふべきにあらざる事なり。23)

と記しており、『袋草紙』の本文の中に取り扱われている歌病の殆んどは『孫姫式』の同心病を示しているものと考えられる。以下では、冒頭で述べたように、国立国会図書館本を底本とする「新日本古典文学大系本」24)を用いて、歌病の用例を取り上げ、『袋草紙』が主に問題にしている歌病は何か考察してみたい。

歌病に関する記事の初出は、下巻の「撰者故実」の段である。撰者故実とは撰者の心得ておくべきものを記したもので、以下ではそれを含め、歌病に関わる清輔の諸論を取り上げ、何の病を示しているものか分析していきたい。まず、郁芳門院根合についてのものである。

寛治根合25)は、右の撰者は匡房なり。件の記に云はく、「大理俊実の歌の中五月雨の歌26)頗る宜し。ただ、「水沓れ棹」「水溢れる」等は、もし病となるか。仍りてこれを入れず。

これは八病の同心病に関わるものだが、寛治根合は郁芳門院根合を指し、俊実の五月雨の歌は頗る良いといいながら、歌に「水」という同意の語が重複しており、同

22) 是雖文頗異也再称無之義。如此類必須避之。18)のp.27

23) 佐佐木信綱編(1973.2)『古来風体抄』日本歌学大系 第2巻、風間書房、p.349

24) 『袋草紙』本文の引用は、岩波書店、藤岡忠美校注(1995.10)「新日本古典文学大系」を用いた。pp.197~295

25) 寛治七年(1093)五月五日郁芳門院根合、p.197

26) 大理とは檢非違使別当の唐名で、俊実は権中納言源隆俊の一男で『金葉集』初出の勅撰歌人である。本根合当時中納言で四十八歳にあたる。「五月雨」の歌がどのようなものか確認されていない。(下、p.103)

心病の疑いがあるため、右方の撰者の匡房が歌合への撰入を避けたというのである。

次の記事は、同じく「撰者故実」に能因法師がほととぎすを詠んだ歌について、公任が歌合の歌には相応しくないと言って省いたという話である。

長元歌合²⁷⁾の時、四条大納言入道²⁸⁾長谷に居住す。左方の人々行き向ひて歌を撰ばしむ。能因の郭公の歌に云はく、

ほととぎす き鳴かぬよひの しるからば 寝る夜もひと夜 あらましものを²⁹⁾

入道云はく、「歌合の歌には似ず」と云々。仍りてこれを入れず。予これを案ずるに、「夜居」と「夜」となほ快からざるの故か。

見てわかるように、これも八病の同心病に関係するもので、「ほととぎす」の歌が「よひ」「よ」「ひとよ」のように、同心病を犯したため、歌合向きの歌にはなれないと公任は指摘しているのである。つまり、歌合ではとくに病がある歌を忌んだことがわかる。

つぎは、天徳歌合³⁰⁾の二番、左の鶯の歌で、兼盛の歌と番って勝を得ている源順の歌である。しかし、清輔は「近代の説」に照すと病にかかっていると言っているのである。

こほりだに 留らぬ春の 谷風に まだうち解けぬ うぐいすのこゑ³¹⁾

「留らぬ」「解けぬ」は、近代の説の如きは病なり。ただし近代の義にては指摘し難きか。

ここでは、上の二例とは違い、七病の腰尾病に関わるものを指摘しており、面白いのは歌合で判者によって勝と判定された歌なのに、病のものとなしたところである。その理由として、打消の助動詞「ぬ」が二カ所に用いられていることを挙げている。

次は、三十講歌合に出された堀河右大臣³²⁾の歌についての話である。

27) 長元八年(1035) 五月十六日関白左大臣頼通歌合、24)のp.198

28) 四条大納言入道とは藤原公任のことで、公任は学識ゆたかな才人で、和歌はもちろんのこと、有職故実にも詳しくかった。『北山抄』『和漢朗詠集』の編者であり、『拾遺抄』『三十六人撰』『新撰髓脳』などの編著と『前大納言公任集』の歌集がある。『拾遺集』初出の勅撰歌人でもある。24)上、p.36

29) 『後拾遺集』夏・201の歌。詞書は「郭公をよめる」。『能因集』の詞書は、「(長元八年夏関白殿歌合) 郭公」 24)下、p.105

30) 天徳四年(960)三月三十日内裏歌合、 24)下、p.105

31) 『拾遺集』春・三、『金葉集三奏本』春、『後葉集』卷一、『順集』などにも所収する。 24)下、p.105

あふまでと せめていのちの をしければ 恋こそ人の いのりなりけれ

この歌において、三句の「けれ」と五句の「けれ」が病を犯しているといい、亭子院歌合で、「らむ」が重複することで病としたのと同じものと言っている。ところが、当時ではこの歌が病にかかっていることを方人たちは勿論作者も気づいておらず、披講の時判者もまた歌に感心して歌を称えたと言っている。しかしその時、作者の大臣は本人が出した歌が病であることをはじめて知り、小さくなっていたが、ついに問題にされず勝って終わったという。しかし面白いことに、後日、病のところを改めて自筆の家集には「をしきかな」と書き直したが、清輔はかえて劣っていると酷評している。この歌は『袋草紙』「証歌」の「病を犯す類の瑕瑾の歌」にも採られ、八病の同心病としているが、むしろ四病の浪船病に近いのではないだろうか。

次は、天喜四年四月三十日の皇后宮寛子春秋歌合に出された伊勢大輔の歌に関わるものである。

さ夜ふかく たびの空にて 鳴くかりは おのがはかぜや よさむららむ

これについて清輔は病を避けられない歌と言っている。もし作者の誤りといっても撰者もしくは多くの方人たちがどうして気が付かなかったのかと批判しているのである。ただ優美さに惑わされ、作者はこの歌を取り出し、撰者もまた取り上げたのだろうと述べる。ここでは八病の同心病が問題にされていると考えられる。

次は「判者の骨法」における歌病の諸例である。まず、嘉保元年八月十九日前関白師実歌合の通俊卿の歌を取り上げている。

賀陽院歌合の時、通俊卿の歌病を犯すといへども、敵の歌勝れざるにより、特に定めらる。これ先例なりと云々。33)

通俊卿の歌とは、「月見れば昼かと思ふ秋の夜を長きは日と思ひなしつつ」のことで、ここで「昼」と「日」とを同じ義のものと言っているのである。この歌は見てわかるように八病の同心病を犯しているのである。

次は前掲の天喜四年四月三十日の皇后宮寛子春秋歌合の判定にかかわるものだ

32) 長元八年(1035)五月十六日関白左大臣頼通歌合のことで、堀河右大臣は藤原頼宗を指す。小沢正夫ほか共著『袋草紙注釈』下、塙書房、1987.2、p.107

33) 嘉保元年(1094)八月十九日前関白師実歌合、24)p.210

が、歌病のため負となった大輔が、古き歌の中には病になるような歌がたくさんあると言って執着している様子を書いている。八病の同心病の問題である。

皇后宮春秋歌合は、堀川右府の判、大輔の雁の歌、病により負けおはんぬ。而るに病有る歌古き歌合に多き由を称して、なほもつて執氣有り。³⁴⁾

次は「古今の歌合の難」における歌病の例である。これは古今の歌合で行われた論難の事例を集めたもので、論難をするには古い実例をよく調べてからすべきと付言している³⁵⁾。まず初頭の、延喜十三年の亭子院歌合の二番の桜を題にするもので、左方に躬恒の歌と右方に貫之の歌が出され、亭子院が判者となっている。ここでも同心病が問題になっている。

左 持	躬恒
咲かざらむ	ものならなくに さくら花 おもかげにのみ まだき見ゆらん
右	貫之
やま桜	咲きぬるときは つねよりも みねの白雲 たちまさりけり

見るように、判定は持(引き分け)となっているが、その理由として、左方は「らむ」が二つあり、右方は「山」「みね」と、同じ意味のものが重複しているということを指摘している。つづいて清輔は賀陽院歌合の歌を取り上げ、「山」と「峰」にならって「昼」と「日」とが病に疑われたことを述べ、それに因んで俊頼・基俊も同じく貫之の歌を例に引き、「山」と「峰」とをもつて病と称していると説明する。しかし、清輔は「山」と「峰」をもつて病とすると、「河」と「淵瀬」が一緒に使われた場合も病になるのかと不審がって、判詞は熟考すべきと言っている。

また、小野宮殿が判者となっている天徳四年内裏歌合、十八番の恋を題にした歌合で、持となった右方の中務の歌を取り上げている³⁶⁾。

ことならば 雲井の月と なりななん 恋ひしきかげや 空に見ゆると

この歌に対して相手の左方が、上句と下句の一字目の「こ」が同じで、いやな感じに聞こえるということを申し立てたが、それほどの欠点にはならないといって引き分けと

34) 24)p.212

35) 尋古跡可難之。 24)p.419

36) 24)p.224

なったことを説明する。ここでは平頭病とも呼ばれる欄蝶病を犯しているということになるが、やはり些細な音の重複はあまり問題にしていないことが見て取れる。

つぎは、承暦二年の内裏歌合の二番で霞を題にして出された歌だが、左方の藤考善の歌を取り上げている。

谷川の おとはへだてず まがねふく 吉備の中山 かすみこむれど

判者は六条右府つまり源顕房で、右方が左方の歌に対して、霞の立ちようがよくわからず、「籠む」と「隔てず」とは同じことだから、病を犯していると申し出た。しかし、判者の顕房は、左の歌も歌らしい歌だといい、引き分けとした。これについて『袋草紙』は、『経信卿記』の見解をあげ、その所以を説明している³⁷⁾。いずれにせよ、ここでも問題になっているのは八病の同心病である。

次は、寛治八年(嘉保元年)八月十九日、経信卿が判者となった賀陽院七番歌合で、一番の月を題にしている右方の通俊卿の歌が話題に上っている³⁸⁾。判定は持となっているが、歌は以下のとおりである。

月かけを ひるかとぞみる 秋の夜を ながき春日と おもひなつつ

この歌に対して、判者が「昼と日とはもし同じ事にや」というと、通俊は「皆文字かはりたり。同じ事に侍らず」と述べる。それについて再び判者は、語が別であっても意味が同様の場合には、その重複はやはり避けるように、と聞いていると言うと、通俊が前例などを取り上げ弁護し、結局引き分けとなった。ここでも同義語を用いたことによる同心病が問題になっている。

次は、永久四年二月四日に行われた実行卿歌合であるが、判者は藤原顕季であり、一番の夏の月を題にしている歌合で、左方の俊頼朝臣の歌が話題になっている³⁹⁾。

ひかりをば さしかはしてや 鏡山 みねよりなつの 月はいづらん

右方が、古き歌合のことを例に出し、「山」と「峰」との語が二句にまたがっているということで負けたことを言って、受け入れられはしたが、右方から出された歌も最近

37) 経信記に云はく、「私に案ずるに専ら難ずるに非ざるか。「隔てず」と「籠む」とは同じ事に非ざるか」
24)p.228

38) 24)p.248

39) 24)p.259

出たことがあるとされ、結局持となった。ここでも同心病が問題にされている。

次は、長治元年五月二六日に行われた俊忠朝臣歌合に出された歌で、俊頼朝臣が判者であり、話題になっているのは右方の道経の歌である⁴⁰⁾。

待つほども ころ空なる ほどぎす いとど雲みに 鳴きわたるかな

この歌に対して左の人が「そら」と「雲井」とは同心病を犯しているものと主張したが、たいした欠点ではないとし、持と判定されたことを説明している。ここでは直接、同心病が言及されている。

次は同じく、俊忠朝臣歌合の時、恋の歌として右方より出された俊忠朝臣の歌だが、病のため負となっていることを述べる⁴¹⁾。

わが恋は あまのかるもに みだれつつ かわくときなき なみのした草

「なみのした草」はややくしく、二句目の「あまのかるも」と同じ物ではないかとの疑いがあり、結局病とされて負けてしまったことを説明する。つまり、「波の下草」と「あまの荇藻」が同義語として判定されたのである。

次は、元永元年十月二日に行われた内大臣今殿下家歌合でのことだが、判者は源俊頼と藤原基俊二人に任され、残菊が題になっている。ここで右方の歌は藤時昌のもので、その判定は持となったが、病かどうかという点が曖昧になっている⁴²⁾。

しもがれに われひとりとや 白菊の 色をかへても 人にみゆらん

この歌について俊頼は「独り」と「人」とが重複の病とみていいものかどうか判断しかねるといって引き分けとし、基俊の方はこれを非難しなかったとある。清輔の意見は書き加えられていないが、同心病か否かという点が問題になっていることが見て取れる。

次は、長承三年九月十三日にあった顕輔朝臣歌合の月を題にしている歌だが、右方の藤雅親の歌が明確な病を犯して負となったことを述べる。⁴³⁾

あきの山 みねのあらしに くもはれて そらさへわたる ありあけの月

40) 24)p.266

41) 24)p.267

42) 内大臣今殿下とは、藤原忠通を指し、残菊の題は十一番になったものである。24)p.268

43) 24)p.278

この歌に関して判者は一首中に二つの巨病があるとし、その一つは蜂腰でもう一つは鶴膝といている。さらに判者は中国の詩の八病⁴⁴⁾に準えた『和歌作式』の八病を前提にしてこの歌病を当てたとっている。しかし、『喜撰式』とも呼ばれる『和歌作式』は歌病を八病ではなく、四病で纏めており、蜂腰と鶴膝という病名もない。また、中国の八病に倣っている『孫姫式』のなかにもこれらの病名は見えない。いずれにせよ、判者は、「あ」が四つあり(鶴膝)、「の」が三つあって(蜂腰)、しかも左の歌は古い歌を模倣して判の下しようがないとっている。判詞について清輔は歌合の前例を紹介し、歌病として批評されたことがないと言って、問題にするまでもないものと説明する。個人的にはここでの歌病は『歌経標式』の七病の複合説と見るのが妥当と考える。ちなみに、『作文大体』は詩の八病説でもっとも避けるべき四病は、平頭・上尾・蜂腰・鶴膝としている⁴⁵⁾。

次は、保延四年に行われた或所歌合だが、判者の基俊が恋の歌を題にして出された左方の新宰相中将公能の歌、

くれなるに 袖のしづくは なりにけり みにしみわたる 恋の涙に

について、上句の「袖のしづく」と下句の「恋の涙」とを同じものと言って負としている⁴⁶⁾。これは言うまでもなく、八病の同心病を示している。

次は、「故人の和歌の難」の中から歌病に関する記録を調べたが、二カ所から確認された。まず、経信卿が著したとする難後拾遺⁴⁷⁾を挙げている。難後拾遺は藤原通俊撰の『後拾遺和歌集』に対する疑問を纏めたもので、正確には『難後拾遺抄』と呼ぶ。経信は『後拾遺和歌集』春上・九、大中臣能宣の歌、

たづのすむ 沢辺のあしの した根とけ 水際もえいづる 春はきにけり

を上手に歌われていると評されたことについて恐るべきことと言って、「沢辺」と「水際」とが同義語であることを指摘していることを『袋草紙』は言及している。つまり、この歌は八病の同心病を犯しているのである。

44) 中国の詩の八病については『文鏡秘府論』に、平頭・上尾・蜂腰・鶴膝・大韻・小韻・正紐・旁紐とある。小沢正夫ほか『袋草紙注釈』下、塙書房、1987.2、p.363

45) 小沢正夫『古代歌学の形成』第三章和歌式の歌学説、塙書房、1963.12、p.415

46) 24)p.280

47) 24)p.281

最後に、後冷泉院御歌の、

よそなれど 杉のむらだち しるければ 君がすみかの ほどぞしらるる

と、それに纏る問答を取り上げている。この歌について経信が風流な歌だとは認めるが、「しる」という語が重なっていることを論じ、通俊がそれを受け入れ、結局『後拾遺集』精撰本からは削除され、現存本にはない。ここでも八病の同心病が問題になっているのである。

四. おわりに

以上で取り上げたように、『袋草紙』の中には、「証歌」の「病を犯す類の瑕瑾の歌」であげられているものを入れなくても、歌病についての用例が筆者の調べた限りでは十九個所に及んでいる。ことに、十九の内、四つを除くと、十五点が『孫姫式』の「八病の同心病」に関わるものであることがわかる。前述したように、「同心病」は和歌を主体にして規定された病であるため『袋草紙』も多大な影響を受けているのだろう。しかも、「同心病」のなかでも同音よりは同義の場合が問題にされることが多いということが明らかになった。その理由としては最初中国の詩病説に真似て作られた歌病は、言葉の構造が異なるため中国のそれに従って適用させることの矛盾にあり、和歌に相応しい歌病説を整えていく課程で、定着していったものと考えられる。

ところが、場合によっては明確に同心病を犯していながらもあまり問題にされなかったり、あるいは、歌合で負にならず、持と判定された歌が多数見え、ある程度の融通がきいていたことがわかる。つまり規則に拘ると優美な歌を詠むことが難しくなるということを見自覚していたからであろう。『源氏物語』の中にも歌病に関わる内容が確認されるが、光源氏は歌病などの必要以上の数多の規則はかえって身動きを取れなくするといって、批判的な態度をとっている。源氏が紫の上に歌論について説いている場面がある。

「よろづの草子、歌枕、よくあなひ知り、見尽くして、その中の言葉を取り出づるに、よみつきたる筋こそ強うは変はらざるべけれ。常陸の親王の書きをき給へりける、紙屋紙の草子をこそ見よ、とておこせたりしか。和歌の髓脳いとところせう、病さるべき所多かりしかば、もとよりをくれたる方の、いとどなかなか、動きすべくも見えざりしかば、むつかしくて返してき。よ

くあなひ知り給へる人の口つきにては、目馴れてこそあれ」とて、おかしくおぼいたるさまぞいとをしきや。48)

これは「玉鬘」巻の中に言及されているもので、源氏の口を借りての紫式部の和歌に対する見解がよく表されていると考えられる。源氏は、誰かが寄こしてきた末摘花の父親が著した紙屋紙の冊子というものを読み、和歌の規則がとてもぎっしり書かれていて、歌病を避けるべき点がたくさん挙げられていたので、自分はその方面に不得手だから自由によめなくなりそうだったので、面倒と思って返してしまったと言っているのである。このように歌学書が纏めた歌詠みの規則があっても、その形式を嫌う人がいたことが容易に推測できる。紫式部もそのうちの一人で、形に縛られない自由な作歌を目指していたことが理解できよう。

【参考文献】

- ・ 佐佐木信綱編(1969.3)藤原清輔著『袋草紙』（「日本歌学大系」第2巻所収、風間書房）
- ・ 藤岡忠美校注(1995.10)藤原清輔著『袋草紙』（「新日本古典文学大系」、岩波書店、p.210・217・237・266・267・269・278・280・295・296・297・299）
- ・ 小沢正夫ほか(1987.2)『袋草紙注釈』上下、塙書房、上(p.246・247)下(p.100～107・138～145・322～323・359～365)
- ・ 奥村恒哉校注(1978.7)『古今和歌集』（「新潮日本古典集成」、新潮社、p.11）
- ・ 佐佐木信綱編(1969.3)藤原浜成著『歌経標式(真本)』（「日本歌学大系」第1巻所収、風間書房、pp.1～4）
- ・ 沖森卓也ほか(1993.5)『歌経標式 注釈と研究』注釈編、桜楓社、pp.121～122
- ・ 佐佐木信綱編(1969.3)喜撰『倭歌作式』（「日本歌学大系」第1巻所収、風間書房、p.18～19）
- ・ 佐佐木信綱編(1969.3)孫姫『和歌式』（「日本歌学大系」第1巻所収、風間書房、p.26～28）
- ・ 佐佐木信綱編(1973.2)藤原俊成著『古来風体抄』（「日本歌学大系」第2巻所収、風間書房、p.349）
- ・ 柳井滋・室伏信助他校注(1994.1)『源氏物語』二、「新日本古典文学大系」岩波書店、pp.370～371

48) 柳井滋・室伏信助他校注『源氏物語』二、「新日本古典文学大系」岩波書店、1994.1、pp.370～371

- ・ 小沢正夫(1963.12) 『古代歌学の形成』 第三章和歌式の歌学説、塙書房、pp.401～415・444
- ・ 伊藤嘉夫ほか(1962.11) 『和歌文学大辞典』 明治書院、pp.186～187
- ・ 犬養廉ほか(1986.3) 『和歌大辞典』 明治書院、p.188

要 旨

歌病とは一首の和歌において、同義・同字・同声語が重複する現象をいい、「かへい」または「かびょう」と読む。これは天曆期の歌合の流行がもとになり、批評の基準となるものが要求され、その結果、歌病説が出現したものと考えられている。歌病説をまとめたものに『歌経標式』『倭歌作式』『孫姫式』などがある。ところで、この「歌病」にかかった歌は秀歌の範疇から除外されることもあったが、本稿では歌病の幾説とともに、歌合における歌の優劣の判定の様子を詳細に取り上げている『袋草紙』を中心に据え、作品の中に現れている諸例の歌病が示す様相を追究し、歌合において歌病がどのように取り扱われていたのかを明らかにした。それによって当時の歌病に対する普遍的な意識を突き止めることができたと思う。

『袋草紙』の中には、「証歌」の「病を犯す類の瑕瑾の歌」であげられているものを入れてなくても、歌病についての用例が筆者の調べた限りでは十九箇所及んでいる。ことに、十九の内、四点を除くと、十五点が『孫姫式』のいう「八病の同心病」に関わるものであることがわかる。「同心病」は和歌を主体にして規定された病であるため『袋草紙』も多大な影響を受けているのであろう。しかも、「同心病」のなかでも同音よりは同義の場合が問題にされることが多いということが明らかになった。その理由としては最初中国の詩病説に真似て作られた歌病は、言葉の構造が異なるため中国のそれに従って適用させることの矛盾にあり、和歌に相應しい歌病説を整えていく課程で、定着していったものと考えられる。

ところが、明確に病を犯していながらもあまり問題にされなかったり、あるいは、歌合で負にならず、持と判定された歌が多数見え、ある程度の融通がきいていたことがわかる。つまり規則に拘ると優美な歌を詠めることは難しくなることを自覚していたからであろう。

キーワード：和歌、歌合、歌病、袋草紙、同心病、負、持

투 고 : 2007. 2. 28
1차 심사 : 2007. 3. 10
2차 심사 : 2007. 3. 31

住 所 : (300-716) 대전시 동구 용운동 96-3 대전대학교 일어일문학과
電 話 : 042-280-2259
e-mail : mbh0301@dju.ac.kr